

法学研究科 ビジネス法務専攻〔修士課程〕

ディプロマ・ポリシー(DP)	カリキュラム・ポリシー(CP)
法学研究科では、法律学とその社会での実践について、高度な専門知識を修得するとともに、「共生」の理念を理解し、社会の持続可能性に配慮するリーガル・マインドを身につけた者に学位を授与する。 ◆ビジネス法務専攻〔修士課程〕 ビジネス法務専攻では、次の要件を満たすとともに、選択 2 4 単位（うち総合科目群から選択必修 6 単位を含む）、修士論文指導 6 単位、合計 3 0 単位を修得し、本研究科が行う審査及び試験（論文審査と口述試験）に合格した者に、修士（法学）の学位を授与する（社会人 1 年制短期コースの場合は、修士論文を特定課題研究の成果で代えることを認める）。 1． 法律的な観点から取引社会の現状分析と課題の抽出ができること。 2． ビジネス法務の分野で、社会の進展に対応した、新たな制度設計やルールの提示ができること。 3． 新たな制度設計やルール提示ができる法知識と能力を身につけていること。 4． 実務上で生起する紛争について、適切な解決や予防ができる能力を身につけていること。 5． ルールの提示や紛争解決策の提案において、特定の当事者の利益に偏らない、社会の持続可能性と共生の考え方を実現しようと努力できること。	法学研究科では、金融法務、企業法務の現代的な課題について理論と実務の双方からアプローチでき、新たなルールや取引スキームを開発できる能力を持ったビジネス法務専門家となる人材を養成することを基本方針とする。 ◆ビジネス法務専攻〔修士課程〕 法学研究科では、学位の授与方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った成果を上げるために、カリキュラムを「総合科目群」「特殊科目群」「研究指導」から構成する。「総合科目群」を基本（一部選択必修）としたうえで、「特殊科目群」では金融法務、企業法務、倒産法務の 3 方向をそれぞれの学生の想定する業務に合わせて学修できるように科目を配置している。これらによって、学理と実務の両面から学修できるカリキュラムとしている。単位は、次のとおり習得する。 ＜ 2 年コース＞ 選択 2 4 単位（うち総合科目群から選択必修 6 単位を含む）、修士論文指導 6 単位、合計 3 0 単位を修得する。 ＜社会人 1 年制短期コース＞ 選択 2 4 単位（うち総合科目群から選択必修 6 単位を含む）、特定課題研究演習 6 単位、合計 3 0 単位を修得する。 新たなルールや取引スキームを開発できる能力の開発のために、多数の実務家教員を客員教授に迎え、FinTechや A B L 等、最先端の実務を学べる科目も設置し、事務所見学等の時間も織り込んでいる。旧来の判例学説や実務慣行などに習熟させるのではなく、現代社会の新たな課題に対応でき、それぞれの所属する集団での最適なルール創りをして、将来のわが国のビジネス法務（金融法務、企業法務）を牽引できる人材を育成することに主眼を置いて指導している。大学新卒者のみでなく、社会人のキャリアアップ、リカレント教育も目的として、フレックスタイム対応の時間割設定も行っている。